

# 第2回札幌市行政評価委員会

## 会 議 録

日 時：平成27年6月17日（水）午前9時30分開会  
場 所：札幌市役所本庁舎 18階第4常任委員会会議室



## 1. 開 会

○吉見委員長 それでは、第2回札幌市行政評価委員会を開会したいと思います。

議事に先立ちまして、事務方で人事異動がありましたので、ご紹介いただき、ご挨拶をお願いいたしたいと思います。

○推進担当係長 このたび、市長政策室におきまして人事異動がございましたので、まずは、市長政策室長の岸からご挨拶させていただきたいと思います。

○市長政策室長 このたび、5月25日付で市長政策室長になりました岸でございます。よろしく願いいたします。

委員の皆様方におかれては、大変お忙しいところを札幌市行政評価委員会の委員としてご協力いただいておりますことに心から感謝申し上げたいと思います。

札幌市の行政評価は、さまざまな試行錯誤を重ねて今のような形で運用させていただいております。これまで、本当に数多くの札幌市の事業・施策について、評価委員の皆様方からいろいろな形でご評価をいただき、また、たくさんのご提言をいただきまいりました。札幌市として、そのことにお応えしていく中で、よりよい市民サービスの提供であったり、行政の効率性という観点で大きな成果を上げてきているとっております。ただ、我々がその評価にどういうふうに応えていくのかという対応力と、行政評価自体を市民の方々はどうやって知っていただくのかという発信力の面では、まだまだ工夫すべきことがあるのかなとっておりますので、そういう観点も含めてさまざまなご議論をいただければとっております。

委員の皆様には、この1年間、非常に多くのご苦勞をおかけすると思っておりますけれども、皆様方のご協力をぜひ成果につなげていきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○推進担当係長 続きまして、行政改革担当課長の吉田からご挨拶を申し上げます。

○行政改革担当課長 同じく、5月の異動で参りました行政改革担当課長の吉田でございます。

行政評価を担当させていただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○推進担当係長 岸室長はこの後すぐ、元木部長も10時半ごろ、公務のために退席させていただきますので、よろしく願いいたします。

○吉見委員長 ありがとうございます。

## 2. 議 事

○吉見委員長 それでは、議事に入ってまいりたいと思います。

本日の議事は、事前のご案内のように、その他を含めて4件でございます。

このうち、きょうの中心になるのは議事（1）と（2）で、議事（1）は、過去の行政評価委員会指摘事項への対応状況への確認、（2）は、今年度の評価対象事業の選定でございます。

まず、議事（１）について説明いただこうと思っておりますが、きょうは、議事（１）のために、いつになく非常にたくさんの方が委員会へお見えいただいております。

それでは、議事（１）は資料１がもとになると思いますが、事務局から説明をお願いいたします。

○推進担当係長 それでは、説明させていただきます。

フォローアップに関する資料が３種類ございまして、資料１－１は、平成２５年度と平成２４年度の評価委員会でご指摘いただいた事柄への対応状況の総括表でございます。資料１－２は、平成２５年度の個別事業についての対応状況をまとめた一覧でございます。資料１－３は、平成２４年度の評価委員会でご指摘いただいたもののうち、前回、昨年度になります。今なお対応を検討中とご報告した二つの項目について、現在の対応状況をお示しするものでございます。

まず、資料１－１についてご説明させていただきます。

こちらは、平成２５年度の行政評価委員会の指摘事項について、対象となった市の所管部局が現在の時点でどのように取り組んでいるか、その進捗状況をまとめたものでございます。

資料にありますとおり、平成２５年度につきましては、三つの施策と関連する３５事業に対してそれぞれ指摘がございました。指摘の状況と、それへの対応状況ですが、下にお示ししている凡例によりまして、進捗状況Ａ、Ｂ、Ｃ、Ｄに分類して集計を行っております。全指摘事項３５項目のうち、Ｃの検討中が４項目、検討が進んでいないと思われるＤが３項目ございます。これらの項目につきまして、資料１－２の対応状況の記載に基づいて、これから所管部局の皆様にご説明していただきたいと考えております。

まずは、ナンバー４、５について、所管である市民まちづくり局消費者センターからお願いしたいと思います。

○市民まちづくり局 消費者センターの大上と申します。よろしくお願いたします。

平成２５年度にご指摘を受けている点は、消費者センター運営費並びに消費者行政活性化事業のうち、消費者相談に対するスキルアップを確認し得る仕組みの導入についてでございます。

この点に関しましては、昨年度の段階では、国で消費生活相談資格の法的位置づけの明確化を検討している中で、私どもは、この動きを見据え、また参考にしながら、それに沿った形で評価でき得る仕組みをつくっていきたいとご回答させていただきました。

引き続き、今回の回答でございますが、国の動きとして消費者安全法が改正になり、その中で現行の相談員の資格が法定化されることになりました。そして、３資格の資格試験の実施方法等について、ことし３月にガイドラインも定められ、いよいよ動き出すことになっております。なぜ、ここに注目したかでございますが、この資格が法定化されることにより、今後、相談員に対する試験制度が厳格化されます。さらに、更新による資格の確認とか、試験内容が公表され、それに基づいて講座が行われることが考えられたところか

ら、今後、こういったものを活用しながらスキルアップを確認し得る仕組みを導入していると考えているとご回答をさせていただきました。

ただ、指摘後、2年間たっている状況ですけれども、実際のレベルアップの有無を見える化すること、例えば、数値化したり定量的なもので客観的にお示しするのはなかなか難しい状況でもございます。実は、最近になりまして、他の19の政令都市にもどのような形で評価をしているのかと問い合わせたところ、やはり、全都市が非常に難しいと答える中で、実際のところ、客観的な評価基準を設けているところはございませんでした。

ただ、そうは言っても、何かしらの手だてをとらなければいけません。今までもご説明させていただいておりますが、やっていないわけではなくて、これまで実際にやってきた中では、相談員を研修に派遣して、その出張の成果を自己申告による報告書という形で提出させ、これをもって確認させていただいたりしております。また、研修に基づいて、毎月の相談内容の記録とかあっせん状況を報告していただき、それを把握し、モニタリングするというような形で、行政側としても監視させていただいておりますし、そのほか、委託先では、相談員の上司の方々が実際に評価を行っているということもお伺いしております。このように、しっかりと数値化するか定量化するということはお示しできませんけれども、一応の仕組み的なものは二つ持っているつもりでございます。

ただ、これでも足りない、もう少し客観的に明確に判断できるようなものというお求めであります。そこで、今考えているのは、例えば、相談対応について市民からアンケートをとるとか、それから、私どもは16人の相談員を雇っておりますが、こういった人たちが相互に評価し合う中で確認させていただくようなことも考えております。そのほか、先ほど申し上げたように、今回、相談員資格が法定化されることによって試験制度ができましたので、このように試験をやりなさいという形が示されてくると思っておりますが、実は、この試験自体を公表するという法律になりそうなことがわかってまいりました。ですから、公表された問題を活用して新たな試験をつくり、既存の相談員にも定期的にその問題を解かせて回収し、評価していくようなことも考えていきたいと思っております。

ただ、今のところ、その辺は的確にお示しできない状況でございますので、もう少々お時間をいただきたいと思いますと考えております。

私からは以上です。

○吉見委員長 今のところは、市民まちづくり局消費者センターが所管です。基本的には今のナンバー4と5でございまして、ほかの項目はAまたはBとなっておりますが、委員の皆様には、一応、それ以外の項目にも目を通していただいて、そこも含めてご質問していただいて結構でございます。

いかがでしょうか。何かございますか。

それでは、私からお伺いします。

ナンバー4と5は、今のようなお説明でいいかなと思います。

一方、ナンバー2の消費者センター運営費の「サービス向上や効率化の観点から」云々

というところで、最後のところが「必要な連携を行うこと」で終わっているから、連携を行っているということだと思います。ただ、これは、他の委員からの指摘だったと思いますが、私の記憶ではむしろ役割分担のほうが強かったと思います。連携するというよりも、道と市がどういうふうに役割分担しているのか、二重になったりしていないかという趣旨でした。そういうふうにストレートに聞くと、二重にはなっていませんという答えになりますけれども、そうではなくて、やはり、どちらに相談に行っているのかわからないとか、あるいは、一つにしてもいいのではないかという思いがもともとあって、そうした役割分担のことを連携という表現で問うていたと思います。

そこで、対応するときの役割分担はどうなっているのか、それは指摘当時と変化してきたのか、例えば、市ではこういうことをやめて道のほうに行ったとか、あるいは、道がやめて市が一手に引き受けるようにしたとか、そういったことは何かございましたか。

○市民まちづくり局 当時、いわゆる二重行政というご指摘が明確にありました。これについては、公的な業務ですから、当然、北海道がやらなければいけないこと、札幌市がやらなければいけないことは別々ですが、当時、特に市民、道民からの相談受け付けについては二重ではないですかというご指摘を受けたと思います。ただ、これについては、基本的には、札幌市内に二つのセンターがあるという意味での二重ということが強いご指摘だったと思います。

そういった部分については、札幌市は、努力義務ですが、あくまでも基礎自治体の役割として、札幌市民全体に対して公的にこれをやらなければいけないことになっておりまして、北海道は、義務として、センターをつくって相談業務を受けなさいということになっております。ただし、基礎的な市民、道民というよりも、どちらかというところ、北海道内には179の市町村がありますが、財政的な問題、人為的な問題があって消費者センターがないところがたくさんありますから、それらの市町村を補完するためのセンターとして存在しなさいとか、もしくは、専門的なもの、広域的なものにわたる消費者相談について特に受けなさいというような法律の仕組みになっています。そういった意味では、北海道もセンターを維持していかなければならない、札幌市もセンターを維持していかなければならないというところで、やはり、なかなか一緒にはできないのしょうねという話し合いになっております。

では、それ以外の連携はどのようにやっているのかというところ、例えば、北海道と札幌市でワーキンググループ的な会議を開き、消費者教育などの啓発に関するものについてはかぶらないように、年に一、二回、事前に話し合っ、共同でやる部分、単独でやる部分をしっかり分けてやっていこうとか、それから、お互いのセンターに入る情報で、とても大事なものを、すぐに道民に知らせなければいけないものについてはすぐに共有するとか、そういうことで連携させていただくことにしております。

○吉見委員長 話が大変包括的なので、具体的ところがよくわかりませんが、例えば、札幌市民が相談を持ちかけるときに、どちらに行っても結構なのですね。実は、ど

ここに聞けばいいのかわからないではないかというところがあったのですが、基本的にはどちらに行ってもよくて、極論すれば、札幌市民以外の方が相談したからといっても、市民ではないからだめということはありません。ですから、そういうところも連携しながらという話があったと思います。

○市民まちづくり局 その点は、ことし7月から始まりますけれども、消費者相談のいわゆるホットライン的なものが、今までは長い番号だったのですが、全国的に「いやや」と読ませる188という番号で消費者相談を受け付ける仕組みになります。ですから、そのときのコールで、あなたはどちらにお住まいですかと確認させていただいて、例えば札幌市だったら札幌市の消費者センターに電話が回るような仕組みになっていきますので、今後はその辺での二重的なものはありません。どこでもいいという話ではなく、基本的にはお住まいの地域のセンターとなります。札幌市については、お住まいの方と通勤・通学されている方を対象として受けているのですけれども、基本的にはお住まいのところの相談センターにお聞きくださいという形で、今度から全国的に統一する仕組みになっております。

○吉見委員長 効率的になったのか、なっていないのか、よくわからないのです。必ずしもなっていないような気がしないでもないですが、今、制度はそういうふうに少し変わっていると説明でございました。

この件を含めて、ほかにございますでしょうか。

(「なし」と発言する者あり)

○吉見委員長 ナンバー4と5については、今後も継続的に検討していくというご趣旨だと思います。

それ以外の点はよろしゅうございますか。

(「なし」と発言する者あり)

○吉見委員長 では、ありがとうございました。

○推進担当係長 続きまして、ナンバー14、15の項目について、市民まちづくり局都市交通課からよろしく願いいたします。

○市民まちづくり局 都市交通課長の田辺と言います。よろしく願いいたします。

私から、ナンバー14と15につきまして、対応状況を説明させていただきます。

まず、ナンバー14でございますが、誰もが利用しやすいバス事業にするために、バスの利便性を向上させる取り組みについて、市が主体的にバス事業者と協議を進め、検討を促すことという指摘をいただいております。

対応状況につきましては、バスの利便性向上に関する施策について、札幌市とバス事業者が一体となって検討しておりまして、その検討の中で、バスロケーションシステムというバスの運行状況を提供するシステムの導入など、さまざまな検討を進めているところでございます。具体的には、市内のバス路線は、主に北海道中央バス、ジェイ・アール北海道バス、じょうてつの3社がバスネットワークを形成していることから、これら主要3社

を含めた協議会を平成24年に設置しまして、平成25年度には、施策の実施に向けた検討を行うため、バス事業者3社と札幌市で分科会を設置し、利用促進など各種の施策を実施するための調査検討などを行ってきているところでございます。

分科会におきましては、施設ごとに路線図を作成する取り組みの一つとして、市立札幌病院発着のバス路線図を作成し、市立病院で配付するとともに、公共交通案内システムえきバスnaviと市立札幌病院のホームページにアップして利便性の向上に取り組んできているところでございます。

また、分科会では、平成26年度から、バスの運行状況を表示するバスロケーションシステムの導入について検討を進めてきております。ジェイ・アール北海道バスが実証実験を行ってきているシステム開発企業から説明を受けたほか、他都市でバスロケを導入している事例について、システムやコスト、効果などの調査を行ってきているところでございます。今年度も、システムの統一化など、バス事業者と導入に向けた検討を進めるとともに、平成15年度から札幌市が運用してきているえきバスnaviをリニューアルし、バスロケ機能と連動させ、各社が導入するであろうバスロケを一元的に見られるようにするなど、市民ニーズに沿った新たなシステムの検討を進める予定でございます。

また、そのほかにも、路線バスが公共交通の主体となっている清田区におきまして、清田区役所と市民まちづくり局の共催で、公共交通サービスアップ協議会の取り組みを行っております。具体的には、清田区におけるバスの現状、課題、ニーズ把握、バスの利便性向上や利用促進の検討などを、地域住民がワークショップ形式で行うものでございまして、今年度は地域におけるバスマップやバスターミナルに設置する案内板などを検討する予定でございます。

引き続きまして、ナンバー15の将来的なバス路線の確保については、既存のバス路線の維持にとらわれず、多様な手法を含めて検討することという指摘でございます。

対応状況につきましては、地域の特性に応じた効率的で使いやすい地域公共交通体系の確立に向けて、今あるバスの運行間隔が市民ニーズに沿ったものになっているのかどうか、地域における適切なサービス水準のあり方などについて検討を進める予定であります。

路線バス事業につきましては、平成14年度の道路運送法の改正によりまして、バス路線の新規参入、路線の廃止が原則自由となってきております。その中で、景気やバス需要の低迷によって、市内路線バスを取り巻く環境は厳しい状況に置かれてきております。札幌市におきましては、バス事業者との役割分担のもと、市民生活に不可欠なバス路線を適切に維持していくため、補助制度を構築するとともに、需要の少ないバス路線が休廃止された場合の対応として、バスの代替交通手段の導入の枠組みを決定してバス路線の維持の体系を整備してきているところでございます。また、バス事業者におきましては、平成16年の市営バスの民間移行後、需要やニーズに見合った便数や系統等の運行内容の見直しを随時行っているところでございます。

しかしながら、人口減少、少子高齢化が進み、利用者の減少が見込まれることから、

地域の需要、特性に応じた生活交通を確保する取り組みとして、平成25年から、地域住民、バス事業者、札幌市の三者によって、地域の实情に合ったバスネットワークのあり方や利用促進の取り組みを行う地域協議を東区においてモデル的に実施してきております。その中では、市民ニーズや地域の特性に応じた路線バスルートの見直し等にも取り組んでいるところでございます。この具体的な取り組みとしては、バス事業者におきまして、バスの運行時刻を見直すことによって運行間隔を改善したり、終発時刻を遅くしたり、便数を変更するなど、また、バス停の待合所にわかりやすい時刻表や路線図を張り出して利便性の向上策に取り組んでいるところでございます。

また、今年度につきましては、昨年度に取り組んだ運行時刻の見直しなどの効果を検証するとともに、これまでの取り組みに加えて、現在のバスの運行間隔、便数が市民ニーズに沿ったものになっているかどうか、それらを含めて地域における適切な運行サービス水準のあり方、そのほか、路線バス以外の交通モードに関する検討を進める予定でございます。

私からは以上でございます。

○吉見委員長 ありがとうございます。

きょうは都市交通課に来ていただいておりますので、ここで言いますとナンバー14と15のほかに、ナンバー18、19、22も所管でございます。

何かございますでしょうか。

○石川委員 後学のために教えていただきたいと思えます。

民間のバス事業者に見やすい表示にしてみようというのは、市からはどのくらい働きかけられるのですか。私は、たまにバスに乗ろうとすると、やはりバス停の表示がよくわからないのです。先ほどご発言があったかと思えますが、何かそういうことを言うようなタイミングがあるのでしょうか。

○市民まちづくり局 バス事業者とは、先ほど言いました分科会等を含めて、いろいろな場面でお話をする場合がございます。例えば、バス停で時刻表が剥がれていてわからないようなことがあれば、随時、こちらから事業者に言って対応していただくことも可能になっております。

○石川委員 乗りなれている人はいいでしょうけれども、ふだん乗らないような人が路線バスに乗ろうとすると、表の見方自体が全然わからなくて、どこに行くのかなということになりますし、何か統一感がありませんよね。

○市民まちづくり局 今、モデル地域でやっている取り組みを全市的に取り組んでいけるように、今後も検討していきたいと思えます。

○吉田委員 バス事業者はビジネスとしてやるわけで、札幌市としてはきっと調査とか提言みたいな形なのかなと思えますが、例えば学生が多いのか、ご老人が多いのかというふうに、利用者によって伝え方も全然変わってくると思えます。そういう場合に、エリアが幾つかモデル化されていて、こういうケースはこうした伝え方とか表示にするというよう

な調査や研究は行われているものなのでしょうか。

○市民まちづくり局 今まで、平成25年度、26年度に東区でやってきた取り組み、それから、今、清田区でやっている取り組みにおきまして、学生から高齢者まで、幅広いニーズにも応えていけるように、アンケート調査を含めて取り組んでいきたいと思っております。

○吉田委員 現実的に利用者数が見える化することまでは、まだ行かれていないのですか。

○市民まちづくり局 今、そこまではまだです。

○吉田委員 いろいろな伝え方があると思いますが、相手によってはその伝え方が有効ではない場合もあると思います。北海道はいろいろなバスの取り組みをされていますが、特に札幌は、田舎と違って一定的な環境ではないのが難しいところだろうなと思います。そこで、幾つかのモデルがきちんとあって、こういうエリアで、こういうターゲットであればこうだみたいなものが割と理論的に確立されていないと、その場その場のやり方になってしまうのではないかとちょっと気になりました。もしそういう研究会があるのであれば、モデル的なものが見える化するのがいいのかなと思います。

○市民まちづくり局 全市的な取り組みは整理していきたいと思っております。

○吉田委員 わかりました。

○吉見委員長 これも少し記憶をたどりながらお話しいたしますと、今の吉田委員の話は石川委員の話とも重なると思いますが、バスについては、基本的に市営バスを民間に移行させました。これは、政令市では事実上初めてという大きな取り組みだったと思いますが、これによって、市が直接的にバス路線を変更することができなくなってきております。そういう中で、ここは、コミュニティバスなどを走らせろと言っているわけではなくて、今ご説明があったように、市民が利用しやすいような路線、あるいは、石川委員が指摘されたように、どういう路線になっているのかということ进行调整してほしいということなのです。ただ、それは、各事業者ごとにやっても難しく、事業者ではないにしても、市がある程度音頭をとらなければだめなのではないでしょうかというところから出た話だったと思います。

バス路線については、石川委員の話もありましたが、路線図は各事業者が勝手につくりますから、1枚で全ての事業者の路線図を一元的に見えるものは事実上ないのです。実際にはNPO法人が作成しているものがありまして、最初の段階では何らかの補助金が入っていた記憶があります。要するに、民間のNPO法人がつくっているものがあるだけで、それも、お金がないのでなかなか市民に行き渡るような状況ではありません。事業者任せにしておくと、自分の路線しか描いていないですから、3枚を集めて重ねると見えてくる、そんな状態であります。そこで、事業者それぞれつくるのではなくて、例えば、少しずつお金を出させて、市が音頭をとって1枚つくればいいのかということも考えられます。

また、札幌市のバス路線というのは、実は、他の市と比べてほとんど路線が変わらない

ことで珍しいまちで、市が運行していた時代からほとんど変わってなくて、その結果として、空気輸送になっているような路線も結構あります。ですから、もう少し柔軟に路線を変えたらいいのではないかと、場合によっては、今までほかのところがやっていた路線を別の会社に移すなどして効率化を図ったアレンジメントはできないのか、実際にそういうアレンジをするなら市が少し音頭をとるしかないのではないかとというところから出た話であります。

それに関連して、今、ナンバー15で、東区で地域連携が行われたということがありまして、これはむしろこの趣旨に沿った形で検討がなされていることなのかなと思いますので、進捗状況はDになっておりますが、Dではないなと少し思っているところです。

○石井副委員長 私が気になったのはそのことです。これは、求めているのは検討することで、やれということではないのです。要するに、軽い要望なのです。これからやるということだけ書いてあって、やっていないのでDになっているわけですが、これはすごく問題だと思います。

今の説明だと、やっておられることが幾つかあって、今後さらにやることがあるということですから、ある意味で書き方が不整合ではないかと思えます。こういうふうを書いてDになると、このテーマとしては逆に困ると思えます。難しいことを実施しろと言われて、なかなかできないのはしょうがないですけれども、極論すれば、検討に入ればAになる話で、今のご説明だとDではないと思えますから内容を変えていただきたいと思えます。

○吉見委員長 これは、我々のほうで後で検討いたします。

AやBになりますと、次は検証から外れてしまいます。もう少し将来にわたって見てみたいということで「検討すること」と言っているのに対し、現に検討している最中ですよという場合はAにもBにもなりません。なぜかという、今やっていることではなくて、それに加えてやってくださいという意味で「検討すること」と言っていますから、検討していますというだけではAやBにならないはずですよ。ですから、本当は内容を見ていかないといけないと思えます。今の石井副委員長のお話は、内容を見るとこれはDではないということだと思いますが、そこも含めて後ほど我々のほうで検討したいと思えます。

上のナンバー14については、非常に素朴な話だったと思えます。ロケーションシステムが、札幌に限らず、日本でちっとも進まないのはなぜなのか。外国に行きますと、先進国以外のいわゆる途上国と言われている国でも、会社は関係なく、何分後にどこ行き何系統何番が来るというふうに、電車もバスも一緒のリストですらりと出てきますし、自分の乗るバスが何分後にここに来るということが大体わかるようになっています。それなのに、札幌市だけでなく、日本ではどの都市でもほとんどできていないという非常に不思議な状況です。やはり、事業者がまたがりますので、路面電車もバス事業者3社も全部含めた形でロケーションシステムをつくらうとするときには、各事業者に任せておくのはだめなのではないかということで、お金を出してそれをつくりなさいと言うのではなく、まさにアレンジといいますか、調整等々ができないかということだったと思えます。

ここも、検討を進められているということですから、どうなっていくか、もう少し見てみたいということだと思います。

それから、これについて今お話しするのは問題があるだろうと思いますが、ナンバー20の都心への車の流入抑制です。これについては、意識醸成を図っている、効果的に迂回させるため云々と書かれていますが、一方で、先ごろ、市長は、高速道路から都心までの道路をつくるとおっしゃって全く逆の施策をとられています。すなわち、都心に車を流入させるような、そのための利便性を高めるような施策になってしまって、この点からすると矛盾しますので、この視点からは本当にあれはいいのかということになってくると思います。

平成25年度に指摘したときには、創成川通の話はまだ明確に出ておりませんでしたので、そこを絡めるのはどうかと思いますけれども、ここは、都心に車を入れないように、むしろ都心に入ってくる車を不便にするような施策はちゃんと検討していますかということでした。ここも含めて、どういうふうに扱うか、また考えたいと思います。

この件につきまして、ほかによろしゅうございましょうか。

(「なし」と発言する者あり)

○吉見委員長 ありがとうございます。

○市民まちづくり局 ありがとうございます。

○推進担当係長 続きまして、ナンバー21でございますが、当初の回答を差しかえまして、市民との連携という観点から前段部分を追記しておりますので、追加部分とあわせてこちらをご用意させていただければと思います。

なお、こちらの判定のDは、差しかえ前の回答によるものですので、一旦のDということでお考えいただければと思います。

また、別途、配付資料がございますので、そちらもあわせてごらんいただければと思います。

それでは、交通局からよろしく願いいたします。

○交通局 交通局営業課長の木村でございます。

ナンバー21の「将来的に持続可能な市営交通の在り方の観点から、さらなる民間活力導入の可能性について検討すること」でございます。

今ご説明がありましたが、当初、ご回答させていただきました内容は、民間活力の導入について、市民の協力を得ることや地下鉄コンコースの利用促進といった内容が不足しているというご指摘をいただきました。そこで、交通局で行っております取り組みを前段部分に追記して、改めて対応状況をまとめて回答しておりますので、そのつけ加えた部分を中心にご説明させていただきたいと思います。

お手元に、1枚物の市民・大学・企業など民間活力導入の取組例という資料を配付しております。

まず、1番目の地下鉄駅施設の有効活用・活性化の取組例として、3点上げております。

1 番目のメトロギャラリーの取り組みですが、平成19年度から行っているものでございます。地下鉄駅10駅を対象に、駅のコンコースの壁を利用して、絵画とか書道、手芸などの作品を展示できるガラスつきのスペースを設置して、広報さっぽろや車内ポスターなどを通じて、プロ・アマを問わず、広く利用希望者を募集して、大体3週間程度、無料で自由に作品を展示していただいている取り組みでございます。ことしで9年目になりますが、場合によっては抽せんになるような人気の高い取り組みになっております。

続きまして、2番目の空きスペースの有効活用策でございます。

ここには平成21年度のことを書いてありますが、実は平成16年度から、大通駅構内の丸井の向かいに大型のコンビニエンスストアがありますが、公募によりましてあの誘致を行っております。その後、平成18年度には、中央図書館の大通カウンターとか、障がい者の作品などを販売している元気ショップを駅構内に誘致したり、さらに図書館のカウンターなど、収益性のみならず、福祉行政の推進や市民の利便性の向上のために空きスペースを有効活用していただいています。

平成21年度からは、本格的に各駅の空きスペースを洗い出して、順次、テナントなどに使えるところは公募によって民間事業者を募って出店していただくなど、駅の活性化を図ってきているものでございます。現在、第6回目の公募を実施しておりますが、今年の第5回目までで店舗としては11店舗出店しております。このほかにも、バスターミナルの空きスペースに事務所として入っていただいたり、交通局の空きスペースについては有効に活用する取り組みを現在もしているところでございます。

3番目の駅の個性化の取組でございますが、こちらは、地下鉄駅を単なる通過点とするのではなくて、にぎわいのある空間として地域のイベント、沿線施設との連携や地域の情報発信の拠点に駅を活用していくということで、それぞれの駅周辺の特徴も出しつつ、地域のまちづくりを地下鉄の利用促進につなげていきたいと考えて取り組んでおります。これは、16駅で実施実績がありまして、今後も拡大する予定となっております。

取り組み事例としては、上から3番目の写真は、真駒内駅の構内の壁に真駒内の自然を描いたものです。市立大学や地域の方が話し合っ、て、こういったものを壁に飾ることで真駒内駅の個性化を図っていこうとしているものでございます。

また、月寒中央駅のカーリング装飾というのは、カーリング場が近くにありますので、そこをメインとした写真を貼って個性を出したり、バスセンター駅は、劇団四季の劇場がすぐそばにありますので、劇団四季関連の装飾をして駅の雰囲気盛り上げております。それから、ここに書いておりませんが、最近、円山公園駅でやったのは、公衆電話ボックスが撤去された後の台がありまして、地域の方たちがそれを情報発信の場所として利用したいということだったので、ポスターを貼ったり資料を置いたりしていろいろ活用していただいております。このように、いろいろなことで地域と連携して、殺風景な駅を少しでも特色あるものにして駅の個性化を図っていきたいということで、現在、16駅でやっておりますが、これは今後もふやしていけるかなと考えております。

次に、大きな2番目の若者や女性の感性などを活用する取組例ということで、3点ほど上げております。

まず、北星学園大学との連携では、昨年度に行ったものですが、学生の有志33名と交通局の職員6名で地下鉄活性化のプロジェクトを立ち上げまして、どうしたら地下鉄の利用者をふやせるかという観点から、何回かに分けてさまざまなアイデアをいただいております。中には、つり革に工夫を凝らしたらどうか、ちょっと変わったつり革をつけると話題になるのではないかと、車内に電話ができるスペースがあれば便利だといった幾つかの提案をいただきまして、局として実施できるもの、できないものを選別して、実現できるものは取り入れていこうということで、今、検討を行っているところでございます。

2番目の札幌きもの学院との連携では、専門学校の学生と連携して、今年の道新の花火大会のときに、コンコースの中で浴衣の着くずれ直しコーナーを臨時的に設けました。これは局のイメージアップとか利用者の利便性ということで実験的に取り組んだものですが、16時から20時までの4時間に大体90名ほどの利用がありました。

3番目の市立大学との連携では、市立大学の学生はデザインの知識がございますので、地下鉄マナー向上のポスターなどをつくっていただけないかということで、現在、取り組んでおります。このように、今年度もいろいろ試行錯誤しながら市民との連携やスペースの有効活用について取り組んでいるところでございます。

私からは以上でございます。

○吉見委員長 交通局は、ほかにもSAPICAの関係等がございしますが、所管課が違いますので、とりあえず経営計画課からいただいたものはナンバー21であります。

これについては、今、差しかえがありました。指摘事項は非常にシンプルです。いわゆる民間活力と言うときに、駅の運営は駅員を含めて振興公社などが入っております、市の職員が直接やっているのは運転ぐらいになっています。法律上、これは変えられませんが、振興公社に任せることを民間活力の導入と言っているかわかりませんが、そういう形で市が直営でやっている部分は減っていることは重々承知しております。ここで言っていることは、それ以外にも、今ご説明いただいたように、市民がいろいろな形で使うことで自分たちの地下鉄という意識を盛り上げていけないものか、そうしないと、結局、持続は不可能ではないか、公共交通を使わずに車に行ってしまうのではなくて、自分たちの地下鉄、自分たちの駅という意識を持たせていくために地元の方々の力をいろいろかりられないかと、そういうことがかなり入ってございました。特に札幌市の地下鉄の場合は、理由はよくわかりませんが、他都市と比べてかなり特徴的な面があって、構造上、非常に広いコンコースなどのスペースを持っているところが多いのですが、そこががらんとして何もなくて寂しい、見ようによっては怖い空間になっているところがあります。そこで、そういうところにもう少しにぎわいがあり、人がいるようなところに持っていけないかということがここでの指摘の背景にありまして、それに対してこういう形でやっていますというお答えをいただきました。

何かご質問等はございますでしょうか。

○上岡委員 駅の個性化の取り組みに関連してです。

今まで16駅で実績がおありということですが、それは、どういう経緯だったのか。先ほどの円山公園駅のように市民のほうから働きかけがあったのか、もしくは、交通局からこういった形でできませんかというような働きかけをされたのか、そのあたりのことを今後の拡大予定とも絡めて教えていただきたいと思います。

○交通局 一番最初は、我々から仕掛けたといいますか、こういうことができないだろうかと地域に相談して広めていきました。それがある程度浸透してくると、逆に、今は、こういうことをやりたいと区を通じて向こうから提案いただいているような状況になっています。あそこでこういうことをやっているけれども、こちらでもできないだろうかというように、ほかのものを見てうちでもできないかというふうに変わってきております。

○上岡委員 市民からアイデアを出すことが許されるのだということが浸透していけば、お互いにいい刺激になるのではないかと思います。

○交通局 今は、区の地域振興課を通じて町内会などいろいろなところから提案がある状況になっております。

○上岡委員 地域の方との定期的な協議会のようなものがあるわけではないのですね。

○交通局 そうではなくて、相談が来る形になっています。

○吉見委員長 ぜいたくを言えば、駅ごとにそういうものがあつたらいいですね。

○交通局 将来的には広めていければいいなと思っています。

○吉田委員 何か、キャッチコピーをつくれればいいと思います。さっきの委員長の「自分の駅」みたいな感じで、「駅を使おう」とか「駅を表現の場にしよう」みたいな、活用しようということで共通したコピーがあればいいと思います。

これは、どうして評価がDなのですか。

○吉見委員長 これはもとのもので、今のようなご説明がない段階のときのものでしたので、ここも後ほど検討いたしたいと思います。

○改革推進部長 もう一つ、民間活力導入という言葉ですが、我々行政は、そういう言葉を言われるとどうしても民営化とか一部委託化というふう聞こえてくるのです。その辺では、先ほど委員長がおっしゃったように、交通局は札幌市役所全体を見渡しても委託化とかアウトソーシング系をすごく積極的にやられていて、あとは法律の壁を突破しないとできないようなものしかないという答えなのでDということだったのです。ところが、民間活力導入はそういう狭いことではなくてということで、ちょっとそごがありました。

○吉見委員長 雑談としてお話しすると、地下の歩行空間は、制約があるけれども、横側のスペースを貸し出して、ワゴンみたいなものを出したり、限定的にショップを出したりすることが一応できるようになっています。一方で、あれは通路という位置づけですから、通路だからできないと言われてしまうこともあるのです。通路だから人が立ちどまる状況はだめだと警察から言われるのですね。例えば手稲の跨線橋などがそうだったと思います

が、今までできていたフリーマーケットみたいなイベントも、そこから追い出されて場所がなくなりました。

ですから、できるかどうかは別ということになりますが、駅に行ったらちょっとおもしろいイベントをやっているよねという位置づけがあってもいいのかなとは思いますが。そういう話をすると、大体、それはできませんと言われるのですが、できないという話を聞いてみると、やりようによってはできる規制だったりすることもあります。ただ、交渉事としては厄介なことが結構残るので、例えば、先ほどの話だと警察と渡り合わなければいけなくなりますから、大概の場合は嫌がるのですね。

ただ、我々はわからないことが多いので、先ほども説明がありましたが、例えば地下鉄駅のスペースをコンビニに貸し出せるのであれば、日曜日だけでも市民が店を出すことができないのかとか、もろもろ考えるわけです。これはそのときにみんなで勝手に言っていた話ですが、例えば何とか駅では何曜日にフリーマーケットをやるとなると、そこに集まってこられる地域住民がいるかもしれないとか、そうした疑問みたいなところから、もっと何か積極的にやれることがあるのではないかという話が出たわけです。

ほかによろしゅうございましょうか。

(「なし」と発言する者あり)

○吉見委員長 ありがとうございます。

○推進担当係長 続いて、環境局ごみ減量推進課から、ナンバー25、26についてお願いいたします。

○環境局 ごみ減量推進課の山田です。よろしくお願いたします。

まず、ナンバー25の食器洗浄車アラエール号の事業の必要性についてでございます。

アラエール号については、まず、現状の課題として、平成18年、平成20年をピークに利用件数が減少傾向にあります。また、拡大に向けて各地域の夏祭りで使えないかということで訪れてみたのですが、地域の方からは、高齢者が多くなっている中で、洗浄車を使って食器を洗う方がいないので、どうしても使い捨てになるということで、アラエール号を使うのは困難かなとお聞きしているところです。このことを踏まえて、アラエール号は廃止の方向で進めざるを得ないなというところに来ております。耐用年数についても、平成15年8月からなので12年経過しております。札幌市の場合、車両の耐用年数基準として12年、13万キロメートルですので、アラエール号の一定の役割は務めたのかなと考えているところです。今後の展開については、そういう状況であったとしても、リユースはごみ減量につながる重要な取り組みという認識から、何らかのリユースの普及は検討して進めていきたいと考えているところであります。

続きまして、ナンバー26の集団資源回収奨励金につきまして、過度に奨励金に依存しない将来的な集団資源回収のあり方について検討することというご指摘をいただいております。

まず、集団資源回収の現状ですが、平成23年度をピークに回収量は減少しています。

23年度まではずっと上り調子でふえ続けましたが、23年度の約6万3,000トン  
をピークに減少し、26年度は6万トンを切って、このままの推移で行きますと平成29年  
度には5万6,000トンになるのではないかと状況です。そういう中で、ごみの組  
成調査からは、資源回収の対象品となる古紙類1万9,000トンが燃やせるごみなど  
としてごみステーションに排出されていると推定されておりまして、これを何とか集団資源  
回収で資源として活用できるように進めたいということで、29年度までの目標を26年  
度実績10%増の6万5,600トンと過去最高値に伸ばしたいと考えております。

また、現状では、集団資源回収がごみの減量・資源化を進めていくには有効な仕組みで  
あると考えておりまして、反するような面もありますが、当面、奨励金は必要であろうと  
考えております。昨年は、これまで金属、布の部分の回収が少なかったものですから、こ  
こに力を入れ、回収業者と連携してちゃんと引き取るようにと、また、地域にもこれは奨  
励金の対象になりますからぜひ出してくださいという回覧用紙のひな形を渡して周知する  
努力を強めたり、一方で問屋の受け入れも広げたために、総量では減っているけれども、  
金属、布は増加したところでございます。そういうことで、平成29年度の過去最高値の  
6万5,000トンに向けて、制度を充実し、利用しやすい環境づくりを進めて、当面は  
ごみステーションに出されている古紙類を資源化したいということでございます。

費用の面については、ご存じかもしれませんが、燃やせるごみの1トン当たりの処理原  
価は、運搬、収集と焼却等で3万5,528円かかっております。ただ、集団資源回収に  
は、これの10分の1で、奨励金の支払いだけで済んでおりますので、平成25年度実績  
でその他もろもろを入れても1トン当たり3,842円と算定されております。

また、他都市の状況ですが、20政令指定都市中19都市で奨励金が実施されておしま  
して、一つ実施されていないのは広島市です。広島市は、行政回収を行っておりますので、  
集団資源回収に奨励金を払っておりません。他都市の奨励金の状況はおおむね3円から7  
円なので、必ずしも過度な奨励金とは考えていないところでございます。将来的には、ご  
みステーションに古紙類が出されず、集団資源回収のあり方が委員のご指摘のとおりにな  
って、奨励金を減らすような形になることが望ましいとは考えております。

○吉見委員長 ありがとうございます。

確認ですが、ナンバー25については、「事業の必要性を検討中」とありますけれども、  
先ほどの話ですと廃止の方向で検討中というイメージでしょうか。

○環境局 はい。

○吉見委員長 廃止を決めたわけではないけれども、検討しているということですね。

○環境局 これまでずっと使ってきていただいた方に対するフォローとか、例えば食器の  
貸し出しだけでいかがでしょうかみたいは、何らかの提案をしながら進めさせていただ  
ければと思っております。

○吉見委員長 ごみ減量推進は、ナンバー23から30まで関連いたしますので、これに  
ついてはご質問がございましたらお願いいたします。

これも後で検討しますが、ナンバー26は、基本的にこういう奨励金を出す時代ではないのではないかというところから始まっています。他都市で出している云々は知った上で、札幌市としてはむしろ率先してなくしていいのではないかというようなことも入っていたと思います。ですから、他の政令市どうこうというのはそもそも余り考えていないところがありました。一方で、市の方向性として、現在の段階としては、奨励金がないと回収が進んでいかない、今の状況を鑑みると、むしろ奨励金をふやしてでも回収をふやしていくべきではないかという方向性を考えておられるわけですね。

ですから、方向性としてそれが明確になっている以上、我々がそれをどう捉えるかによりますけれども、ここで書いてあることとは逆になっているから直ちにDだというふうにはならないのかなと私は思っております。むしろ、明確な方向性が出て、それについてこうだという説明があった段階で、我々が指摘したこととは矛盾するのかもしれませんが、AなりBなり、逆になることがあってもいいのかなとさえ思っているところです。

○石井副委員長 質問いたします。

今のナンバー26のご説明で、奨励金と回収量の関係について必ずしも明確に言及されなかったのです。要するに、少なくとも現状維持とおっしゃったのですが、減っている理由と奨励金は関係あるのですか。奨励金を残したらふえるという確証はどういうロジックで立てられているのか、よくわからなかったのです。

○環境局 まず、減っている理由は、そもそも新聞とか雑誌の販売数が実際に減ってきているということがあります。ですから、そのまま見ていくと減っていきます。

○石井副委員長 全体で言ってもごみの量は減っていましたよね。

○環境局 ごみの量は減っています。ただ、私どもが一番思っているのは、燃やせるごみなどに資源回収対象品が2万5,000トン、うち紙類1万9,000トンが含まれています。

○石井副委員長 それはわかったのですが、奨励金を出すとそれが回収できるというのはどういう理由ですか。

○環境局 その部分は、例えば奨励金をやめると、業者によりますが、新聞は持っていくけれども、段ボールや紙パックは持っていきませんという回収業者が出てきます。しかし、奨励金がありますと、地域では、業者に対して、集団資源回収で奨励金が出るのでこれも持って行ってくださいと言えるのです。

○吉見委員長 石井副委員長の質問は、今後もう少し奨励金をふやして回収率を上げていきたいという話があるときに、明確には書いてありませんが、奨励金を上げたので、その分、これぐらい回収率が上がる予定ですという見越しを示すことができますかという質問だと理解します。つまり、多分ふえるでしょうというだけで奨励金をふやすのは、なかなか納得されないと思います。ふやしたけれども、逆に回収は減ったということだとおかしいし、出し続けているのにどんどん減っていると、それは効果がないのではないかと問われます。やはり、奨励金を出すことによってこれだけ回収がふえるとか、ふえるシミュレ

ーションなどを行っているのかということだと思います。

○環境局 先ほどお話しした減ってきているというシミュレーションの中では、平成29年度には回収量が5万6,000トンに減るだろうという推定があります。一方で、今考えているのは、平成29年度までに26年度実績の6万トン弱から10%アップしたいというものです。アップするための根拠として、町内会への働きかけ云々もございますけれども、奨励金制度については、一律に奨励金を上げるのではなく、今、回収量が増加した団体に対してその部分のインセンティブをつけたいという提案を行っております。

○石井副委員長 ふやすためにということであれば、それは問題ありません。

○吉見委員長 指摘事項への対応状況ということでもいただいたものを見ても、非常に抽象的に書いてあるので、我々はよくわからないのです。むしろ、ストレートに、逆に奨励金をふやす方向で検討している、その理由としては、現在、集団回収が減っているので、これを一段ふやすために、回収がふえた団体に対してインセンティブをつけるような形へ奨励金制度を改善し、何年度には10%増を目指す施策を考えていると、今のようなご説明をしていただいたほうが非常にわかりやすいと思います。

だからといって、Dになるわけではありません。そういう方向なら明確な施策が出ているので、わかりましたということになると思います。しかし、こういう形だと、もう少し見なければだめだということになります。ですから、対応状況については、差しかえでも構わないので、指摘とは逆になるけれども、奨励金をよりふやして現在減っている集団資源回収をふやす施策をとろうとしている、その際に、例えば平成何年度には現在の10%増を目指していて、インセンティブを与えるために制度改正を考えていると言うほうがわかりやすいのかなと思います。

ほかの項目も含めて、よろしゅうございましょうか。

(「なし」と発言する者あり)

○吉見委員長 ありがとうございます。

○推進担当係長 以上をもちまして、所管課からの説明は終了させていただきます。

資料にお戻りいただきまして、資料1-3をごらんいただきたいと思います。

こちらは、平成24年度の評価委員会の指摘事項に対する状況報告でございます。

状況の説明ですが、経済局雇用推進課の若年層職場定着支援事業は、今年度に受益者負担の導入を行うとしております。また、次の市長政策室企画課の地域ポイントモデル事業は、平成26年度の調査結果で得られた市民ニーズを踏まえた制度設計により、平成27年度に実証実験を行うとしておりますので、両指摘事項ともに進捗状況をB判定としたところであります。

説明は以上でございますが、先ほどの平成25年度の進捗状況の評価の差しかえなど、今後のフォローの仕方などについてご質問、ご意見がございましたらお出しいただきたいと思っております。よろしく申し上げます。

○吉見委員長 現在、一応、事務局案でAからDまでに進捗状況を分類されておりますの

で、見ていただきたいと思いますが、これはちょっと違うのではないかとか、あるいは、今はできたという状況ではないからもう少し継続的に進捗状況を見てみたいということであれば、むしろCやDにしておかないと次回はもう出てきません。ですから、来年もこの状況をもう少し見てみたいのであればCで結構だと思います。C評価以下になったところを中心にそれぞれ見てまいります。A、B評価になったところも含めて、もしご意見があればいただきたいと思います。どこからでも結構ですが、何かございますでしょうか。

○石井副委員長 私は、去年はやっていないので、素朴な印象ですけれども、ナンバー18と20で、特にナンバー20は指摘事項に対してこれでAというのはどうかと思います。ナンバー20というのは、実質的には18が一番関連するところが大きいような気がしますが、ループ化の目的が非常に明確でないのがずっと昔から気になっていました。むしろ、都心の交通を変えるということだったら、一般の自動車を締め出すぐらいの方向性がなかったら公共交通機関を生かせないというのが本来なのです。多分、そういう問題意識を持って出されたのかなという印象があるので、ここはもう少しこの委員会でウオッチしたほうがよろしいのではないかと感じます。

○吉見委員長 そのとおりです。私もナンバー18にチェックを入れていますが、趣旨は、今、石井副委員長がおっしゃったとおりです。それから、ナンバー20もそうであります。これは、先ほどありましたように、都心への流入を抑えるということで、まさに総合的な話なのです。しかし、やはりそれがなかなか難しいのです。道庁前の北3条通の短い区間だけ車をなくしてしまいましたが、あれも、交通に障害を与えないか、多分に実験的にやってみたと聞いています。このまちは碁盤の目ですから、大概の障害はないと思います。一本ぐらいなくしても、車は隣の道路に行きます。ところが、警察としては、そのことになかなかうんとは言いません。道路交通法の趣旨からして、全ての道路は車を通すようにしなければいけないとなっているので難色を示すのです。そこで、市としては、かたくて厚い壁を突破することも含めて、都心の交通の体系を考えてくださいということだったと思います。

趣旨は少し違いますが、ナンバー19のパークアンドライド駐車場も、PRとか広報を促進してくれということだけではなくて、流入抑制ですね。それから、利便性向上の取り組みに関しては、実はナンバー19には何も答えがありません。使ってもらえるようにPRしますと言っているだけで、どうやってもっと使えるようにしますかというところには答えがないのです。

これは、所管が来ていませんので聞かなかったのですが、要するに、今のパークアンドライド駐車場はあいた土地を使っているだけというところがありまして、そんなに便利ではないのです。諸外国のケースを見れば、車を置いて地下鉄のホームまで雪や雨にぬれずにちゃんと移動できる設備です。例えば、駅の直上にビルがあり、そこが立体駐車場になっていて、エレベーターで下においたらもうホームというぐらいの工夫をしなければなかなか効果が上がってきません。今は、隣に空き地があったので、そこに駐車場をつくって

において、そこから歩いて来てくださいねという状況です。ですから、結果として、近隣の住宅地の人たちが安い駐車場として使っているとか、本来の趣旨とは違う使われ方をしている面もありまして、本当にパークアンドライドを考えるのであれば、どうやって本来の趣旨にのっとった形で使ってもらえるか、そこを考えてほしいということがあったと思います。そういう点では、これは、PRしますというだけですから、何ら改善はされていないと思いますので、本当はもう少し見ておくべきだと思います。

ですから、ナンバー18、19、20は、ずっと見ていくべきだと考えるならCにしておかないといけなくて、今やっていますというだけではだめなのかなと思っています。

○吉田委員 今のご意見に賛成です。

去年も随分議論したと思いますけれども、結局、パーツ、パーツではなくて、俯瞰で見なければだめだという話ですね。地下鉄も自転車も電車も車もということでは、1個1個についての評価というより、これに関して長く継続して議論していったほうが良いと思うので、今の委員長のご意見には大変賛成です。

○吉見委員長 いかがいたしましょうか。

ちなみに、私は、今年度までしか任期がないので来年度はおりません。来年度、もう一度チェックするときに責任を持ってないので、あとはほかの委員の皆さんにお任せしていくしかないのですが、今のような部分は、本当に何が知りたくて見たかったのか、やはり委員の間で少し共有しておいたほうが良いですね。

○石井副委員長 これは難しい問題ですから、すぐに動くかどうかはわかりませんが、せっかく指摘してAで終わりというのは、ちょっと無責任かもしれませんね。

○吉見委員長 そんな感じはしますね。

では、ナンバー18、19、20は、検討はされているからDは行き過ぎだと思いますが、継続して見たいのでCにしてよろしいでしょうか。

(「異議なし」と発言する者あり)

○吉見委員長 ほかにいかがでございましょうか。

○石川委員 感想が二つありまして、まず一つは、消費者センターの件です。

二重行政の話ですけれども、ああいう答えはこちらもあらかじめ把握していたような話で、所管に答えてもらうとどうしてもああいう答えになるのだろうなということであえて質問しなかったのですが、本来はもう少し上のほうから判断すべきだと思います。我々は、外部評価というぐらいだから、外にいてそこを言うのが仕事なのではないかと感じていたものですから、この場でああいう答えが返ってくると残念で、そういう趣旨ではないなと思いました。

もう一点は、さっきのごみの話です。

ナンバー26も、まさにそのとおりだなと聞いていました。この指摘は、過度に奨励金に依存しないということなので、適度な奨励金はいいと言っていたはずなのです。我々としては、どうしても数字を見るので、その金額が大きいから減らしたほうが良いのではな

いかという思考に割と入っていたのだなという反省もあります。記憶も少し薄れているので、当時どういう思いだったかは忘れてしまいましたが、さっきの1キログラム3円で、1トン3万円かかるという話は、余り明示されていなかったのだろうと思います。そういう話をちゃんと把握していれば、もう少しいい角度での指摘だったかなと思って反省したのです。

ただ、その後いろいろ考えていて、逆に、そういうものが見える化されていないから、我々も指摘のときに気づきづらかった面もあったのだなと思いました。こういうものが見える化されていくことも、限られた時間で議論していく中では大切なことだったなと、そういう感想を2点持ちました。

○吉見委員長 今せっかくありましたので、ナンバー26は、対応状況を書きかえてもらうというか、もう少し具体性を持たせて状況を説明した上で出していただくのがいいと思います。これは、少し抽象的過ぎて、適切に頑張りますみたいな感じになっているので、ちょっとどうかなと思います。先ほども申しましたように、そこを少し明確にしてもらうことを前提とした上で、こういう方向がはっきりしていて、委員の皆様が納得されるのであれば、むしろBなりAに結論づけるのがいいのかなと思いますが、いかがでしょうか。

(「異議なし」と発言する者あり)

○吉見委員長 これは、「取り組みを進めていく」ですから、DからBに変えたいと思います。ただし、所管には、先ほどの趣旨を踏まえ、表現を具体化してもらいたいと思います。

それから、ナンバー25はちょっと悩むところです。アラエール号も「必要性を検討中」と抽象化されていますが、話を聞けばもう廃止の方向性を持っているようでした。決定はしていないので、そういう観点からCのままにして決定されるのを待つか、それとも、方向が少し見えているので、もう検討が進められているという意味でB以上にするか、いかがでしょうか。

○石井副委員長 廃止の方向と書いていただければBでいいと思います。

○推進担当係長 どこまで書けるか、環境局のごみ減量推進課と調整して、その後、その回答を皆様に説明いたします。

○石井副委員長 何らかの形で廃止の方向ということさえ入れればいいと思います。

○吉見委員長 例えば、廃止の方向を含めて事業の必要性を検討中とか、廃止・縮小の方向を含めてとか、そんな表現で出せるか、それも出せないというのであれば、とりあえずおっしゃったようにCにしておいて、来年度以降に検討していただきましょう。もしそこに書き込めるのならBにして、ここには出さないようにしてもいいかなと思います。

そういうことでよろしいでしょうか。

(「異議なし」と発言する者あり)

○吉見委員長 ほかにいかがでしょうか。

○吉田委員 ナンバー21は、こういうことであれば、Dではなくてもいいのかなと思い

ます。確かに駅は明るくなりましたし、どうなのでしょう。

○吉見委員長 そうですね。私も、Dではなく、CかBか、どっちかなというイメージです。いろいろやっておられることはよくわかるのです。ただ、我々が最初にイメージしていたレベルは、もう少しできるのではないかということがあったのです。

○吉田委員 今はまだチャレンジ段階ですね。

○吉見委員長 例えばセブン-イレブンなど、民間業者のこういう店が入ったというのも商業的に魅力のある大通駅に限られていますので、末端部の駅などにコンビニが入れるかというとなかなか難しい面があるかもしれません。別にコンビニを入れろと言っているわけではなくて、例えば、市民が何かいろいろなものに使えるように、あるいは、施設をつくるまでいなくても、これは事務局と雑談で話していたことですが、琴似駅のコンコースにはホールがありまして、そこには一定の方々が集まっています。消防法上の問題がどういうふうになっているか、私は全く理解していませんが、現にそういう使い方をしているスペースもあります。がらんどっているスペースより、人が集まっていると、あの長い通路も安全に見えるし、明るくも見える面もでしょうし、そういう使い方もあるのかなと思います。それは、別に業者を入れて使用料を取るだけではなく、無料でもいいから市民に使ってもらってにぎわいが出ていくほうがいいのかとさえ思いました。

○石井副委員長 駅のホームは公営企業の事業用資産だと思いますが、例えば1階上がると通路のようなオープンスペースが結構ありますね。あれは一般の行政財産だと思うので、議論としてはむしろそっちのほうが問題なので、この議論から言うと問題にするスペースが違ふのかもしれないと思いました。つまり、実態的には、行政財産のほうをもう少し一体的、積極的に使ってもらわないと困るよというニュアンスの話ではないかと思います。

だから、そこに関しては、交通局だけではない論点として取り組んでもらいたいと思います。やはり、世の中の変化の流れから言うと、今、鉄道の施設の中は物すごく変わっていて、そのことが新しいまちづくりのある種のポイントになっていますから、そういう視点は絶対に必要だと僕は思います。それは、市全体として前向きな論点になり得るので、もしやるのだったらそこも含めて引き続き考えていただくのが大事かもしれないと思います。

○吉見委員長 これは、Dではないと思うので、Cに変更しておいて継続して見たいと思います。

あとは、同じページのナンバー23の環境局の問題ですが、これも「普及啓発を行うこと」というところで、やっていますとなっていますけれども、微妙なところですね。要するにリーフレットやいろいろな番組で広報されていることはわかっていますが、それでもなかなか浸透していないのではないかというところから来たと思います。例えば、何を、どこに、いつ、どういう形で出せばいいのか、本当に分別がわかってきているのかなということがあって、こういうことになったと思います。もう十分に浸透しているということであればいいのかなと思いますが、例えばごみ分別アプリを配信したという答えでいいのか

というところは残るのです。

○吉田委員 これは、割といつもそうですね。やりました、その結果はというのが出てこないのです。

○吉見委員長 ここは、どうしたものかと悩みどころです。多分、正直に言えば手詰まりになっている面もあるのだらうなと思います。このまま継続したところで、同じようなことがずっと続く可能性はあると思いますから、この際、このあたりで納得してやめるか。

○石井副委員長 やめてもいいと思います。

それより、さっき石川委員もおっしゃったけれども、私はナンバー2が気になります。結局、所管課とは別に、どこに担当してもらうかということがあると思います。要するに、二重行政云々で役割分担を整理するという話だったら、これは、明らかに道と市でやっているテーマですし、多分、こういうものは昔から上がっているので検討されるはずで、我々がそれを指摘しているのに旗をおろす必要はないだろうとまず思います。二重行政解消は、今、機が熟していて、そのことが問われていますが、ただ、実質的に所管課で手に負えない案件を誰に持ってもらうかということは、多分、余り議論していないと思います。だから、これは消費者センターに持ってもらうては話ができないテーマで、市長政策室のような総括部署に持ってもらうような置き方ができないのかどうか。技術的なようでいて本質的な話ですが、とにかく所管課が全部に対応するのは無理なのです。

つまり、所管課の問題だけれども、所管課だけでは対応できない課題にどういうふうにレッテルを張るかという話は大事な論点です。ですから、これは、消費者センターの担当としてこのまま残しても意味がないと思います。残すとすると、所管課にどこか別のものをぶら下げて、そちらで検討してくれみたいな話にしないと、残しても意味がない状況が起こってしまいます。多分、今まで余り例がないのだと思いますが、本来、そういう問題が必ず出てきて、今の担当課では対応できない問題があるのだと思います。

○行政改革担当課長 これは難しい問題ですね。役割分担のお話で言うと、今、二重行政のようなテーマを決めて、道と市がそれぞれ連携をとりながら、懇談会のような形でそれぞれ窓口を持って対応しているところはあるのです。ただ、実際にそこが検討しているかという、そうではなくて、やはり消費者センター同士が話し合いをしながら役割分担をもう一回整理していくような形をとっています。

○石井副委員長 でも、それだけでは片づかないから、やはり、最後は調整セッションが決めなくてはならないとか、トップが決めなければいけないという話になりますよね。

○行政改革担当課長 最後はトップダウンという形になるかもしれませんが、そういった意味で、消費者センターの上はどこなのかというところがちょっと難しいです。

○石井副委員長 上ではなくて、横だと思います。消費者センターだけでは対応できないから、それこそ道との話を調整する窓口が一緒になってやるとか、余り固定的な話ではないけれども、それは考えておかないと、多分、中途半端な答えで、それ以上は変えられないという話がいっぱい出てくるのだと思います。だから、どういうやり方があり得るか

いう頭の体操みたいな話です。

○吉見委員長 わかりました。

今の石井副委員長の話も議事録に残しますので、来年度以降、どういうところに回答なりを見ていただくかは、別途、また検討することにしたと思います。ただ、我々の趣旨からしたらナンバー2はもう少し見てみたいということだと思いますので、ここはAではなくてCにしましょう。

それから、ナンバー13は、所管が来ていないので質問しませんでした。Bになっていますけれども、何も変わっていないのです。SAPICAを相互利用できるようにと行って、結局、一つも実現していません。検討していますと言っているだけです。「協議を進めること」と書いてあって、協議しているのでBになっていますが、これはもう少し見ておかなければやはりだめかなという気がします。

単純に、相手があることなので難しいとなっているけれども、シンプルに考えると、札幌市のSAPICAは福岡市で使えない、でも、福岡市の交通局が出している「はやかけん」は札幌市内どこでも使える、同じ政令市なのに何でというところがあると思うのです。そこは、さっきの話でいくと、極論すれば、相互利用はやりません、SAPICAはそういうカードなのです。開き直りに聞こえるかもしれませんが、機能としてもう違うカードと考えてこれを検討していくのだということであればまた別だと思えますけれども、相互利用に向けてやっているというのであれば、そのめどが見えるのかどうかというのは少し見ておく必要があるという気がします。これは協議していますというだけですからね。

○石井副委員長 今は、1枚だけ持って全部を間に合わせるという雰囲気になっていますね。だから、私もSAPICAを使わなくなりました。結局、何もしないことは市にとって非常にマイナスだけれども、どうなっているのでしょうかということだと思います。

○吉見委員長 では、ここもCに変更します。

それから、ナンバー15のバスについては、東区の協議会の設置などがあって、市民の声を聞きながら路線のことも含めて考えようとし始めていますから、我々がイメージしていたものからするとDというのは少し行き過ぎかなと思います。ただ、Bまで上げるのは早過ぎかなという気もしますので、ここもCぐらいに変更しておくのがいいかなと思いますが、いかがでしょうか。

(「異議なし」と発言する者あり)

○吉見委員長 ほかに何かございますでしょうか。

先ほどのナンバー23は、Aのままよろしいですか。

○吉田委員 残しても余り変わらないのではないかという気がします。Aなのかなとも思います。

○石井副委員長 Bにしておきましょうか。

○吉見委員長 そうしましょうか。

もしほかにないようでしたら、少しまとめまして、確認いたします。

今、原案から変更いたしましたのは、ナンバー2はAをCに、ナンバー13はBをCに、ナンバー15はDをCに、ナンバー18はAをCに、ナンバー19はAをCに、ナンバー20はAをCに、ナンバー21はDをCに、ナンバー23はAをBに、それから、ナンバー25は条件つきでCのままないしはBにするということです。ナンバー26はDをBに、これは対応状況の表現等を少し変えていただくことになろうかと思えます。

今の段階で変更したところは以上の箇所でございますが、ほかにもございますでしょうか。

(「なし」と発言する者あり)

○吉見委員長 よろしいでしょうか。

(「異議なし」と発言する者あり)

○吉見委員長 それでは、C、Dに区分されたものについては、次年度以降も進捗状況を検討することになります。

加えまして、平成24年度から継続していた分ですが、資料1-3で、過年度ではCないしDであったものです。こちらは、2件残っていたものがどちらもBということです。こうしますと、来年度以降はもう出てこないこととなりますが、これもよろしゅうございましょうか。

実は、ナンバー2は、先ほどのSAPICAとも関連するものでございます。SAPICAがほかと共通利用できずにガラパゴス化しているという批判がよくありますが、それは、逆に、SAPICAポイントを市民活動の参加等々に使えるようにするという役割を持たせたという事情も一つございました。しかし、実際にはポイントは必ずしも使われないといえますか、SAPICAとなかなか連動していません。SAPICAの読み取り機が置いてあって、持っていたらポイントが加わりますとあるけれども、それを知らないの、これは何ですかとなります。ですから、そのポイントも、そのために一生懸命に何かやろうかというほどではないという言い方はおかしいですが、微妙な付与率なのです。一方で、ここにありますように「SAPICA活用に限定しないポイント制度」という方向にも移っていってまして、SAPICA離れみたいなことも検討しているということでもあります。

この事業はうまくいっているのでしょうかということですが、今言いましたようにSAPICAを離れることも含めて再検討しているということですから、ある意味では、確かにこれ自体はBと見てもいいのかもしれませんが、これも、先ほどのように総合的にという観点からは、実は、ここだけではなくて、交通カードとしてのSAPICAも含めて考えなければいけない面も本当はあるのかもしれませんが。

もしご意見がございましたらいただきますが、いかがでしょうか。

(「なし」と発言する者あり)

○吉見委員長 なければ、このままBにしておきますが、よろしいでしょうか。

○石川委員 今の話でいけば、結局、SAPICAのあり方みたいになってきますから、SAPICAをウォッチすることにして、これはこれで一旦終わっていいと思えます。

○吉見委員長 ここでSAPICAのことを言っても余り反映できないですね。

SAPICAは、市民運動とか、記名式のものは図書館のカードとしても使えますが、一方で、敬老優待証は使い捨て磁気カードのままでSAPICAに移行できていませんから、市民が使うワンストップカードとしてのSAPICAという位置づけはまだなかなか実現していないのが実態です。ですから、今、石川委員が言われたように、SAPICAのほうで見ていこうということで、少し記憶にとどめつつも、ここはBのままでよろしゅうございましょうか。

（「異議なし」と発言する者あり）

○吉見委員長 それでは、資料1－3の検討を終わりたいと思います。

大分時間を使ってしまいましたが、実はまだ大きな課題が残っております。

後でまた今後のことも検討いたしたいと思いますが、ヒアリングについて、どういうふうにするか、少し考えながらやらなければいけないなと思います。きょうのお話でも感想として持たれたかもしれませんが、我々は、必ずしも説明がうまくないという感じをどうしても持ってしまう。かなり時間を使いましたが、結局、いただいた資料を読んでいる時間だけで10分、15分とたってしまうケースが間々ございました。ごらんくださいで済むのではないかというケースが非常に多くて、我々が聞きたいことをちゃんと説明していただくのが難しく、ヒアリングのときにはこの点を含めて検討したいと思います。

ただ、その前に議事（2）評価対象事業の選定についてが残っておりますので、資料2について事務局から説明をお願いできますでしょうか。

○推進担当係長 資料について簡単に説明いたします。

資料2－1から2－3までですが、前回、第1回委員会でお選びいただきました対象施策に関する事業を改めてお示ししております。各施策を幾つかの分類に分けておまして、その分類ごとに想定される論点と留意事項を記載している資料です。

評価対象事業の選定は、目安としては、時間等の都合、5名の委員から成る現委員会ということで、十分なヒアリングが必要で、議論の熟度を高めるためには、今回は最大でも2施策30事業程度かなと思っています。選定に当たりましては、一つのグループから20施策、別のグループから10施策と変化をつけることも可能ですから、選び方に特段の制限はございません。さらに、今年度につきましては、1回目の委員会でお配りして、今回、別冊でご用意しております検討課題の提起という内部評価で行っている指摘事項からも選定することが可能としています。内部評価から選定される場合は、各施策から選定される事業のバランスとか関連性も考慮する必要があるのかなと思っています。

事務局からは以上でございます。

○吉見委員長 先ほどの2施策30事業程度というのは、内部評価から選定することを念頭に置いての数ですか、必ずしもそうでもないですか。

○推進担当係長 そういうことでもありません。

○吉見委員長 わかりました、一応の目安でございます。

これも事前に目を通しておいていただいたと思いますので、ここをやったらどうかというものがあれば各委員からお出しいただきたいと思います。

石川委員、いかがでしょうか。

○石川委員 今さらながらですが、個人的に関心のある話と全体的に取り上げるテーマでちょっと迷っておりますので、議論があれば聞かせていただきたいと思います。

○吉見委員長 上岡委員、いかがでしょうか。

○上岡委員 この施策がどうかという発言をすればよろしいのでしょうか。

○吉見委員長 およそこういうふうに施策が分かれていて、さらに事業が細かく分かれていきます。事業の中でこれは外してもいいのではないかというものもあるかもしれませんが、まずは施策で結構かと思います。

○上岡委員 それでは、前回も少し申し上げたところですが、私は、昨今、取り上げられていないという現状も踏まえて、1-1-1の子育てと仕事などの両立支援に関してやってみたらどうかと考えております。今回、事業内容を細かく見せていただいた中で、④ワークライフ・バランスの促進を取り上げてみたいなと思いました。余りよくわかっていないような事業内容が含まれているところもあったので、かなり関心を持って見えています。

それから、これは事業内容がまだ絞り込めていないのですが、3-1-1の中の④農業振興への支援について、農業振興はかなり大事なテーマだと思っていますので、ここも少し気になっています。

以上です。

○吉見委員長 石井副委員長はいかがでしょう。

○石井副委員長 私は、施策で言うと1-1-1と3-2-1がいいかなと思います。

1-1-1は、ワーク・ライフ・バランスもいいかなと思ったのですが、シャビー（目新しさが無い）な政策ばかりなので、むしろ①の保育サービスとか一番の王道のところをちゃんと見ておきたいなという印象です。

それから、3-2-1は、やはりこれからの経済発展をどう目指すかという取り組みは重要ではないかと考えます。これは施策数で言うとそんなに多くないので、やるとしたらある程度全体を見る、落とすとしてもごく一部を落とせばやれるかなという印象で考えております。

○吉見委員長 吉田委員はいかがですか。

○吉田委員 1-1-1の①の保育園と幼稚園ですが、何だかんだ言って、うちの女性たちが悩んでいる部分です。子育てをするのなら本当に王道ですけれども、待機している人たちも多いので、例えば保育所と幼稚園との連携によってそれをどういうふうに打開していくのかということがこの中に含まれるのだったら、そこを見たいと思います。

それから、3-1-1の中小企業に関するところで、②新規事業への支援ですが、今、札幌の中小企業は人をとれなくなっているのです。そういう意味では、どこがそれに当たるかということナンバー25、26ですね。企業家というよりは、人材育成、若手人材をどう

育てるのかという施策を札幌市としてどう考えていくのかというのは非常に興味があります。

○吉見委員長 石川委員、よろしいですか。

○石川委員 まず、1-1-1から何かをと思いますが、余りこだわりはありません。正直、1-1-1の児童の放課後の居場所づくりがどんなふうになっているのかなという個人的関心はあるけれども、王道は①かなという気がするので、余りこだわりなく子育てと仕事の両立支援から選んだらどうかと思います。

次に、経済関係は、非常に興味があるのですが、札幌市単体でできることも限られるなと思いますので、今後の議論の流れを考えると、僕はあえて外して4-2-1がいいかなと思います。

○吉見委員長 4-2-1の①都心部等のみどりづくりへの助成ですか。

○石川委員 ②公園の再整備とかは本当に行政っぽい話で、いかにも行政のど真ん中のものいいかなと思います。

以上です。

○吉見委員長 私は、まず、1-1-1はたくさんありますので、この中では①の待機児童の解消、それから、②の放課後の居場所づくりはどうかなと思いました。

経済の部分について言いますと、3-1-1の③商店街の活性化と、3-2-1の重点分野の振興の中の①成長分野に関連する企業への補助がいいかなと思いました。

最後に、4-2-2の公園の再整備にもチェックを入れておりました。

この前ピックアップしたものは、施策としては三つと分けていいですか。

○推進担当係長 そうです。

○吉見委員長 施策としてはおよそ三つで、キーワードで言いますと、子育て、経済、緑ですね。先ほどお話がありましたように、一応、三つを候補として上げましたけれども、このうち二つぐらいにしないとできないかなとか、あるいは、三つあってもいいですが、そのときは内部評価の扱いをどうするかということを考えなければいけません。前回の議論では、内部評価の中から少し取り上げていくのであれば施策を三つとるのは難しい、あるいは、施策を三つとっておいてその政策と関係するものだけをこっちからピックアップする方法もあるねということで終わっていました。

そこで、まず、内部評価の扱いですが、ここをどうするかについて先にご意見をいただきたいと思います。つまり、内部評価を1施策として一つピックアップして、さらに、この中から、とどまっているものとか、少し聞いてみたいものをとりまして聞いてみるというやり方もあると思います。そうではなくて、こちらに関連するものだけとって、関連しないものは今回はここからも外しておくということです。

内部評価の扱いはどういたしましょうか。

先ほど、緑の施策については余り推薦が上がらなかったのも、もしも2施策に絞るのであれば恐らく外すことになると思いますが、そのかわり、内部評価の部分がたくさん取り

上げてみようかという考え方もあります。

○石井副委員長 トライアルですから、ことしは内部評価の積み残し事項を幾つかやってみること自体は、むしろ市側のニーズも捉えられていいのかなと思います。ただ、どれぐらいやるとどう大変なのかがよくわからないので、今回は、問題と思うもの全部を選ぶのではなくて、数のある程度限定してトライアルとしてやってみるとか、逆に言うと、施策はできれば二つに落として考えるのはどうかなと思います。やってみないと、感じがよくわからないところがあるのです。

○吉見委員長 今、副委員長からご意見をいただきましたが、いかがいたしましょうか。そういう方向性でよろしいですか。

(「異議なし」と発言する者あり)

○吉見委員長 そうしますと、非常に大ざっぱな話になって恐縮ですが、先ほどのご意見分布を踏まえて、2施策という観点からすると、まず、緑を落として、1-1-1の子育て関係と、3-1-1及び3-2-1の経済関係の二つの施策から考えたいと思います。

その上で、合計で30事業ぐらいでないと無理かなということですから、例えば1-1-1を見ますと40事業、1-1-3で11事業、合計で50事業を超えておりますので、これを全部やることは正直に言って無理です。実は、1-1-1全体でもいいのではないかというイメージでお答えになった方もいらっしゃると思いますが、やはり的を絞らなければいけないと思います。

そこで、そこにあります区分で分けて、複数の皆様から意見をいただいたのは1-1-1の①の待機児童、②の放課後の居場所づくり、おひとりからは④のワーク・ライフ・バランスがございました。1-1-3については、ご推薦がなかったと理解しております。そうしますと、1-1-1だけを対象にして、現在40事業ありますが、15事業から、最大でも20事業ぐらいと、バランスをとるならば半分ぐらい絞らなければいけないかなと思います。③は、一応、個別にはなかったのですが、これは家庭的保育、事業所内保育ですから、保育という点では実は①と余り変わらない面もあります。ですから、ここだけ見て外すのがいいのか。ただ、③は、事業数としては細かいものにいっぱい分かれていますので、単に事業数にこだわらずにまとめてしまってもいいのかもしれません。金額的にも結構大きいものがありますね。

これも、決して多数決をとるわけではありませんが、大ざっぱに言いますと、1-1-1の①と②の事業を全部足すと20事業をちょっと超えるぐらいですから、数的にはいいのです。ただ、これを細かく見ますと、これは要らないのではないかというものもあるかもしれませんので、そこを外す考え方もあります。

○上岡委員 先ほど④を推薦しましたがけれども、事業数のことを考えることと、仮に①と②にした場合に、私は、保育の入り口の段階は未就学児だけではなくて小学校に入学した後の放課後の居場所づくりまでトータルに見たほうが事業評価としても適切なのかなと考えますので、④はざっくり切っていただいて、①、②の中から少し抽出する方向性で問題

ないかなと思います。

○吉田委員 私は、ストーリーで考えたほうがいいかなと思っています。待機児童についての現状がどうで、それを解決するための施策もありますので、それについてはどうで、小学校に上がった後の居場所についてはどうで、結果として女性のワーク・ライフ・バランスがどうなっていて、札幌は果たして女性が働きやすいのかどうかというふうを選んでいくべきなのかなと思いました。

よく見ていくと、これは何かに集約できるので議論しなくてもいいねというものが結構あるような気がします。そういうことで見ると、額の大きさではなくて、問題点はどこかということ踏まえた上で選んでいったほうが結果的によい評価になるかなと思います。

○石井副委員長 これは、項目が重複しているものが結構ありますね。実態は半分ぐらいだと思いますので、数にこだわらないで、むしろ①と②は一体的にやるという考え方でもいいのかもしれませんが。

私自身は変なことに興味を持っていて、子育て支援というのは、多分、女性の就業先としては非正規雇用が大変多い世界ですから、これからはそういうことを直してもらわなくてはいけないという実態だと思いますので、札幌市に関してもそこを見てみたいと思います。要するに、直接的なサービスの水準ではなくて、供給側がどうなっているのかということも意識していただくといいかなと思っています。

○吉見委員長 それでは、子育て関係のところは少し整理していただきましたので、方向性が見えてきたかなと思います。細かく見てまいりますと、例えば②のナンバー9の児童育成会運営委員会補助金がよくわからないし、性格が違う感じもしますので、入れておくのいいかどうかということがありますが、ここはよくわからないからとりあえずまとめて入れておきますか。

そこで、提案ですが、今、全体で22事業と言いましたけれども、先ほどの④のナンバー28と30は保育所に対する延長等々に関する補助金なので、所管も同じですから、これだけ取り上げておいて①と一緒に聞いたほうが、先ほどの吉田委員のお話からしても相当かなという気がします。延長とか休日、夜間ということだからワーク・ライフ・バランスに入ってしまったのでしょうけれども、今の石井副委員長の話の働き方という観点もありますので、これは保育所の中で一緒に見たいと思いますが、いかがでしょうか。

(「異議なし」と発言する者あり)

○吉見委員長 これは後で確認いたしますが、まず、1-1-1では、事業のナンバーでいきますとナンバー1から14と28、30を取り上げて一施策として考えます。

続きまして、経済に参りたいと思います。

これはかなり割れておりまして、私と石井副委員長で上げた部分が3-2-1にかかわる部分で、あとは、例えば3-1-1の②、③及び④に推薦がありました。

石川委員は特にございませんでしたか。

○石川委員 私はあえて外したのです。ただ、札幌市における農業は上岡委員が推薦され

たかと思いますが、ここは独特なので、これをあえて取り上げるのか、取り上げないのか、私は逆にこれをどうするか決めたらどうかと思います。

○石井副委員長 農業は、予算規模が全部すごく小さいのです。

○石川委員 国民総生産的にはあえて捉えないところですが、逆に、ここをやるのもおもしろいと思います。

○上岡委員 予算規模のところまで確認していませんでした。

○石川委員 あえてやるという考えでしょうが、論点がたくさんあるならここは除いてもいいかなと思います。

○吉田委員 3-2-1の①をやれば、いろいろなことが見えてくるのかなという気がします。小さいことを1個1個やるよりも、札幌市が本当に成長できると思ってやっているのであれば、成果はどうであって、そのために何をしているか、議論するのはおもしろいかなと思いました。

○石井副委員長 私は、農業の中のナンバー34は個人的に興味があります。やはり、都市でも農業分野に就業の場を拡大していくことは割と大事な地方創生の観点で、直接的なことはわかりませんが、それにかかわるのはこれしかないのです。逆に、3-2-1の①は、もう少し大きくて農業そのものは全然書いていないので、1個ぐらいピックアップしてもいいかなと思います。

○吉見委員長 農業を入れますと、これは所管が違いますので、所管の違う人たちがグループ来ることになります。効率性の問題からしますと、恐らく、いらっしゃれば同じだけ時間を使いますので、このポイントだけではなくて、もう少し選んであげておいたほうがいいかなと思います。

○石井副委員長 全然こだわりはないので、そういう考え方だったら1個を選ぶのは引っ込めます。

○吉見委員長 あってもいいと思いますよ。

○石井副委員長 ただ、対応が大変ですね。

○吉田委員 私は、農業人材を選ぶよりは、企業人材に視点を置いてもらったほうがいいかなという気がします。

○吉見委員長 先ほどの3-1-1の②新規事業への支援と、3-2-1の①成長分野に関連する企業への補助は、ちょっと似たところがありますね。新規事業ですから、今から始めますよということと、市としてこういうところを重点にして伸ばしていきましょうというところの違いであって、どちらもバイオやものづくりという言葉が出てきます。そういう観点からすると、3-1-1の②と3-2-1の①を組み合わせることはあるのかなと思います。

○吉田委員 担当課も同じですね。

○吉見委員長 実は、これだけで32事業になってしまいます。本当はこの半分ぐらいの事業数にしたいので、今のようなことで削れるものがあれば少し削りましょうか。

ざっと見たところだと、3-1-1だと、上から三つ目の大谷地の流通団地は性格的に違うかなと思います。これは分野が結構多岐にわたっていますので、共通していないものを幾つか削るという考え方もあるかもしれません。

今、一つ提案いたしました、3-1-1の②と3-2-1の①を組み合わせ、新規事業とか新しい札幌の産業への支援に着目してみるのはいかがでしょうか。

(「異議なし」と発言する者あり)

○吉見委員長 その上でも、ちょっと多いかなと思います。

I T、食、バイオと書いてあるキーワードでいきますと、3-1-1ではナンバー13、14、23と3-2-1のナンバー5は、ある種の共通性、関連性があるかもしれません。

○推進担当係長 3-1-1の②新規事業への支援は、留意事項で平成26年度で事業終了というものが幾つかございますので、それは抜いていただいたほうがよろしいかと思えます。

○吉見委員長 それは、ナンバー14、16、26ですね。

事業統合のためというのは、どことどこが統合されるのですか。ここと関係ないところと統合されるのですか。

○事務局 ここは別事業と統合します。

○吉見委員長 ここから外れて別のところに行くのですね。そうすると、ここでは見られないということですね。

では、ナンバー14、16、21、24、26はとりあえず削りましょう。

○上岡委員 3-2-1もかなりありますね。

○吉見委員長 本当ですね。ナンバー1、2、4、6はなくなりますね。そうすると、もしこれを一緒にすると、ここはナンバー3と5しか残りません。ものづくりが残りますし、10事業ぐらいになりますから、ちょうどいい感じがしますね。

3-1-1のナンバー15、大谷地の事業は削りますね。

○吉田委員 大谷地の事業は要らないですね。

○吉見委員長 そうしますと、一案であります、3-2-1の①からナンバー3と5、3-1-1の②からはナンバー13、17、18、19、20、22、23、25、これで10事業ですから数としてはちょうどいい感じがします。

こういうことでまとめてよろしゅうございましょうか。

(「異議なし」と発言する者あり)

○吉見委員長 それでは、加えまして、こちらの内部評価の話であります。

まず、内部評価で、今選んだものと関係するのは、子育て支援等々で参考資料のナンバー16以降です。特にナンバー19は保育所、ナンバー20は保育料の関係があります。

事務局に少し伺いますが、このところはどうか考えたいでしょうか。今、子育て支援に関係しては保育所を中心に見ましたが、これに関連する項目が結構ありますから、これに関連する内部評価をピックアップするほうがいいですか。

○推進担当係長 そのほうがよろしいかと思えます。

○吉見委員長 ピックアップの範囲ですが、保育所に関連する部分で、具体的にはナンバー19とか20、22、23がピックアップされると思えますが、それ以外に、例えばナンバー21、24、25も一緒にやってもらったほうが良いという感じですか。

○推進担当係長 例えば、先ほどのナンバー21とか24は、あくまでも内部的なお話ですから、それを考えると、より具体的なナンバー16、17、18の子育て支援の事業のほうがよろしいかなと思えます。

○事務局 ナンバー18の緊急サポートネットワーク事業などは、A3判の1-1-1の④ワークライフ・バランスの促進のナンバー31と同じでございます。

○吉見委員長 緊急サポートネットワーク事業費ですね。

そうしますと、逆になりますが、先ほど1-1-1の④からはナンバー28と30だけをピックアップしましたが、ナンバー31も加えておいて、その上でこちらの内部評価のナンバー18と一元的に見ることにしましょうか。一つ加わりますが、どうでしょうか。

(「異議なし」と発言する者あり)

○吉見委員長 さらに、参考資料のナンバー19、20、22、23も、今回、我々が見ようとしているところと関係します。内部評価からはこれぐらいピックアップしておけばよろしいですか。

○推進担当係長 そうですね。

○吉見委員長 とりあえず、そういうふうにしておいて、後でこれもというものがあれば検討するようにしましょうか。基本的には来ていただく所管部局は同じところだと思うので、効率的にやれると思えます。

加えて、経済関係で行きますと、これはどこかありますか。

○推進担当係長 農政部だけです。

○吉見委員長 ナンバー31ですね。

これは要らないと思えますが、いかがですか。

(「異議なし」と発言する者あり)

○吉見委員長 そのようにしておきたいと思えます。

それでは、それ以外の参考資料の内部評価の項目について、事務局からの案として、例えば長く滞留しているなどで、こういう項目は我々に見てほしいというものは今の段階にありますか。基本的には、内部でずっと評価して指摘しているのに全然進まないものがリストアップされているものですから、我々の目を見て少し検討しようという趣旨です。

○推進担当係長 ナンバー22、23の一時保育事業と休日保育事業に関する部分で、受益者負担の導入について外部の皆さんの意見をいただければと思えます。

○吉見委員長 これは、先ほどの話のように、子育て関係と一緒にして入れようと思えます。今の段階で入れようと思っているのは、ナンバー16、17、18、19、20、22、23です。このあたりは子育て関係と一緒にして見たいと思っています。

それ以外では、所管が違いますが、例えばナンバー50は我々の今回の子育て支援とも少し絡みます。

○推進担当係長 ナンバー50は適当だと思います。

○吉見委員長 教育委員会学校教育部に来てもらうことにはなりますが、我々からすると予告して見ることもできます。

ナンバー50をとりますと、教育委員会に来てもらいますので、子育てと直接関係なくとも、それに関連して何かございますか。

ここは性格の違うものが相当ありますね。

○事務局 1点補足させていただきます。

幼児教育センターは、教育委員会の学校教育部となっていますが、実際の部隊は宮の沢にあるちえりあにあります。ですから、学校教育部とは別の部署になりますので、そこだけお含みおきください。

○吉見委員長 わかりました。

今の段階では、先ほど言ったものにナンバー50を加えましたが、全体の分量、バランスから見て我々の仕事量としてどうでしょうか。

○推進担当係長 ボリュームはあると思います。

○吉見委員長 内部評価の中で、もう少しこれを見てみたらというものがあれば、それはあっていいかなと思います。中身が結構ばらばらですが、個人的には、ナンバー33から36あたりのスポーツにかかわる部分で、懸案になってそのままになっているものが結構残っているかなと思います。中央体育館の問題もそうですね。

これは、やはり検討に残ったままになっているのですか。そうでもないのですか。

○推進担当係長 方向性はつきつつあるようなものが多いです。金額面で若干小さいものもあります。

○吉見委員長 金額はそう大きくないのですか。

○推進担当係長 はい。

○吉見委員長 次の機会は、もうヒアリングになりますか。

○推進担当係長 そうです。

○吉見委員長 そうすると、きょう、ここで内部の部分を含めて決めておかないと、ヒアリングに来ていただけないことになります。

○推進担当係長 我々が当初考えていたのは、お選びいただいたナンバー50の幼児教育センターなので、そちらをお願いできればと思っています。

○吉見委員長 これは入れましょう。

そうしますと、学校教育部も来るので、そういう意味ではヒアリングの回数分ぐらいは時間を使ってしまう可能性がありますね。

○事務局 ただ、先ほど吉田委員から幼稚園と保育園の連携というお話がありましたが、幼児教育センターはまさに幼稚園のことを取り扱っておりますので、幼稚園側と保育園側

の双方を一体的に見ていただくことができるかと思えます。

○吉見委員長 それでは、特にこの段階でご意見がなければ、内部評価は、先ほど私が言った項目について少し見ることにしたいと思います。具体的に言いますと、ナンバー16、17、18、19、20、22、23、そしてナンバー50です。

こういうピックアップですが、いかがでしょうか。

(「異議なし」と発言する者あり)

○吉見委員長 それでは、時間も超過しておりますので、議事(2)を終わりにして、議事(3)に進みたいと思います。

ヒアリングの進め方について、資料3がございますので、事務局から説明をお願いいたします。

○推進担当係長 資料3をごらんください。

ヒアリングの仕方ですが、記載してあるとおりでございます。時間配分につきましては、質疑応答で60分から80分程度、論点整理で40分程度と考えております。質疑応答につきましては、事前に質問事項をいただきますので、それに対する回答と、各事業に対して不明な点があれば質問を行うことにしております。論点整理は、ヒアリングした内容をもとに今後の論点等について議論することになっております。

事前質問事項は、事務局への提出が7月1日と期間が短くて大変恐縮ですが、よろしくをお願いいたします。

日程につきましては、3回予定しており、7月22日14時からと、7月29日9時半、7月31日9時半、どちらも2時間程度と考えております。先ほどいただいた評価事業をどの枠で行うかにつきましては、後日、ご連絡させていただきますので、よろしくをお願いいたします。

私からは以上でございます。

○吉見委員長 よろしく申し上げます。

ことしから参加される委員もおられますので、実施方法を説明いたします。

事前にメールか何かでまとめて質問を出していただきますが、項目は先ほど選びましたので、この事業項目ごと不明な点を質問していただくこととなります。所管の部局は事実については割と簡単に答えますので、方向性とか考え方といったいわば我々が本当にわからない部分を質問していただければと思います。また、端的に回答を行うとありましたが、例えばデータ等々を示して答えるということであれば、まさにデータを示していただければよいので、その部分は我々のほうにかなり資料をいただくことになると思いますから、この場でそれについて説明することは極力避けていただくように各部局にお願いしたいと思います。つまり、我々としては、いただいた資料は見ておきますということです。

きょうもちょっとありましたが、経験的に申しますと、資料をつくって来られて、それをただ読んでおられる、かつ、担当を分けて、誰々に説明させますということで入れかわり立ちかわり読まれるので物すごく時間がかかってしまいます。質疑応答が60分から8

0分程度とありますが、軽くこれを超えて説明されるケースもあって、過去には時間がないのでやめてくださいと途中で打ち切ったこともあるぐらいなので、我々からしますと、非常に効率が悪くてフラストレーションがたまることが多く、中身よりもそちらに関心が行ってしまいます。ですから、ご説明いただく、あるいは、資料を事前にいただくのは結構でございますが、委員としてもそれに目を通した上で臨みたいと考えていますので、現場で資料を順番に説明することは避けていただきたいという趣旨でお願いいたします。

極論すれば、質問を事前に出しますので、その質問に対してすぐお答えいただくことだけで結構です。事前に説明の時間をとることはしません。いきなり質問して、この質問に答えていただくような感じでいいと思います。質問に対して資料等を用意されるのなら、その資料を事前に見ておくことにしますので、事前に提出した資料のとおりでございますということでも結構です。ただし、資料で見てほしいポイントとか、こここここの何ページが関連するなど、口頭でなければどうしても説明しづらいこともあるかもしれません。それはもちろん説明していただいて結構ですが、ここにありますように端的に回答を行っていただけるようお願いしたいということでもあります。

こちらも、そのつもりで考えて質問したいと思います。事実上、今月いっぱいですから、時間が短くて恐縮ですけれども、委員の皆様から事務局のほうに質問をお出しいただきたく存じます。

○石川委員 ヒアリングの日程は3回とってありますが、今回は2施策と考えるのか、2施策プラス1と考えるのですか。

○吉見委員長 現状では、2施策プラス1だと思います。

○石川委員 では、3回やるイメージですか。

○吉見委員長 そこは、今から事務局に分類していただいて、2回で済むなら2回という答えが出てくると思います。

○石川委員 予定はとってあるけれども、2回で済むなら2回がいいなと思います。

○吉見委員長 少しご検討ください。担当部局が三つに分かれていますので、そういう分け方で3回やるか、子どもと子育ての部分の一つにしてしまっただけで2回でやるかという判断になるかだと思います。

石川委員のご指摘はそういうことですね。

○石川委員 そうです。

もともと2回るときもあったと思いますし、3回というのはマックスという理解でよろしいですか。

○推進担当係長 予備的なものを含めています。

○吉見委員長 皆様からの質問の出方もあると思いますので、そこを見合いながら事務局のほうで分類してください。必ず3回やるということではなくて結構なので、できれば効率よく2回で終わりたいというご意見かと思います。

そのほか、委員の皆様から何かございますでしょうか。

(「なし」と発言する者あり)

○吉見委員長 それでは、事務局からございますか。

○推進担当係長 特にございません。

○吉見委員長 ありがとうございます。

それでは、次のヒアリングの日程もとっていただいておりますので、ヒアリングに向けて質問等をお出しいただくことを、再度、お願いいたしたいと思います。

### 3. 閉 会

○吉見委員長 以上で、第2回札幌市行政評価委員会を終了いたします。

どうもありがとうございました。

以 上